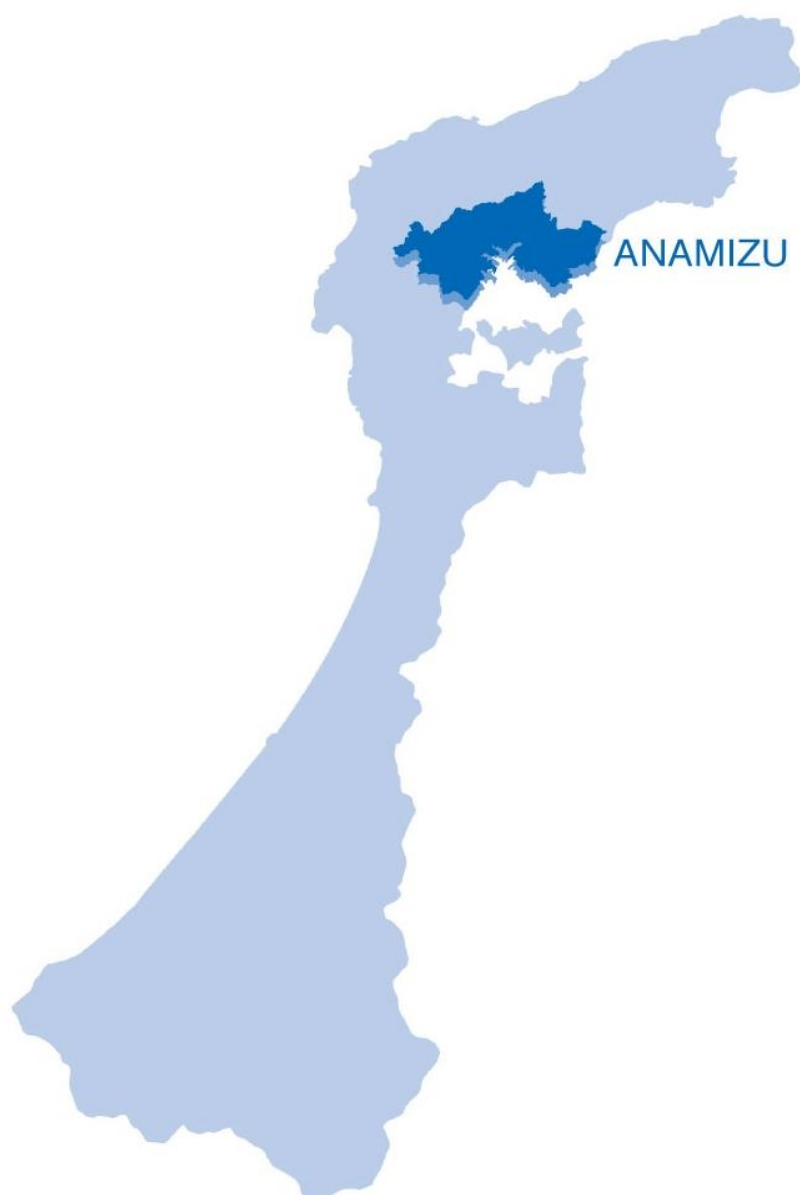


第3期穴水町まち・ひと・しごと 創生総合戦略



令和7年4月
穴水町

目次

Ⅰ 基本的な考え方

1 策定の背景	1
2 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	3
3 推進期間	3
4 推進体制	3
5 第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果	4
6 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方	8
7 基本目標	10

Ⅱ 基本的な目標と具体的な施策

【基本目標1】誰もが活躍できる多様な働き方の実現	11
(1) 地場産業の育成・振興	12
(2) 新規産業や起業支援の充実	13
(3) 多様な働き手の活躍による担い手の確保	14
【基本目標2】魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる	16
(1) 豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進	17
(2) 情報発信と受入体制の強化	18
(3) 移住・定住施策の推進	20
【基本目標3】若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる	21
(1) 結婚や出産等へのサポート体制の充実	22
(2) 安心して子育てできる環境づくり	23
(3) ふるさと教育の推進と教育環境等の充実	24
【基本目標4】誰もが元気に住みつつけられる	25
(1) 安全・安心かつ持続可能な地域づくり	26
(2) 誰もが元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり	28
(3) デジタルの力を活用した効率的な行財政運営と住民サービスの向上	30
【横断的目標1】デジタル化の推進	31
【横断的目標2】カーボンニュートラルの推進	32
【復興計画1】災害に強いまちづくりプロジェクト	33
【復興計画2】地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト	34
【復興計画3】魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト	35
【復興計画4】奥能登の玄関口再生プロジェクト	36

参考資料

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）について	37
(2) Society5.0について	39
(3) 関係人口について	41
(4) デジタル田園都市国家構想について	42
(5) カーボンニュートラルについて	43
(6) 穴水町復興計画について	44

I 基本的な考え方

1 策定の背景

日本全体の人口減少社会の到来

日本の人口は、平成20（2008）年を境に減少局面に入っており、今後も減少が続くと推計されている。日本における合計特殊出生率は、1970年代後半（第二次ベビーブーム）から低下し、現在の人口規模を長期的に維持される水準（2.07）を下回る状況が続いているほか、地方から東京圏をはじめとする都市部への人口流出など、日本全体の人口構造が大きく変化している。

これまでの取り組み

本町では、人口減少を町の最重要課題として位置づけており、平成25（2013）年10月に「穴水町過疎対策推進ビジョン」を策定している。本ビジョンでは、人口減少の抑制並びに交流人口の拡大を図るため、「若者が活躍し、高齢者が元気な健康長寿のまち・穴水」を基本コンセプトとして掲げ、「住み続けたいまち」「住みたいまち」「訪れたいまち」をテーマに移住定住や地域の魅力を高める施策を展開してきた。

平成27（2015）年10月には、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「若者が活躍できる安定した雇用を創出する」「魅力を発信し新しいひとの流れをつくる」「若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「いつまでも元気に住みつけられる」の4つの基本目標を定め、地方創生に向けた具体的な施策を推進してきた。また、各種施策の効果について、定期的に外部有識者を交えて目標値の進捗状況を確認するなどの検証を行い、必要に応じて事業の追加や見直しを行ってきた。

さらに、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間終了後の令和2年3月には、その検証結果や国及び石川県の総合戦略を勘案しつつ、人口減少の克服と地域活力の維持・向上を目的に、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、第1期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を軸に「本町への多様な人口の流入促進」「若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現」「時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり」「多様な人材が活躍する地域づくり」「新たな時代の流れをまちづくりに活かす」の5項目を本総合戦略の基本的な考えとして整理し改訂を行った。

地方創生の動き

国においては、人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成26（2014）年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、同年12月には、今後50年間の我が国の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5年間の施策の方向性を示す「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、地域の実情に応じた地方版総合戦略を定めるよう努めなければならないとされ、全国の地方公共団体において「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、東京一極集中の是正や、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的視点として、国及び地方公共団体が、国民と問題意識を共有しながら、人口減少を克服し、地方創生に取り組む必要があるとし、これらに対する各種施策が展開されてきた。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、第1期の5年間で進められてきた施策の検証を行い、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、4つの目標と2つの横断的な目標を掲げ、令和2（2020）年度からの5か年の各種施策が示された。

特に、第2期総合戦略では、横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」が追加されるほか、基本目標2に「地方とのつながりを築く」観点、基本目標1及び4に「ひとが集う、魅力を育む」観点が追加されている。また、地方創生に取り組むにあたり、第1期総合戦略においては「しごと」起点に「ひと」を呼び込み、生み出された好循環を「まち」が支えることを基本戦略としてきたが、地域が抱える課題、事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環を創出することとした。

しかしながら、依然として若者世代を中心とした転出超過をはじめ、本町の人口減少に歯止めがかからない状況にある中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、リモートによる働き方等の変化といったデジタル・オンラインの活用を加速化させた一方で、本町の婚姻件数及び出生件数は減少し続け、地域経済のみならず人口減少や少子高齢化にも多大な影響をもたらしている。

こうした中、国においては「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化をめざすため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、その2年後の令和6（2024）年12月には人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくための「地方創生2.0」を、新しい地方経済・生活環境創生本部において決定した。

2 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

人口減少の克服と地方創生は、国・地方を通じた重要な課題である。今後も本町が持つ強みを最大限に活かし、町民がいつまでも安心して暮らし、元気に働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる、活力あふれる地域社会の実現と、令和6（2024）年1月1日に発生した令和6年能登半島地震からの復興に向け策定された「穴水町復興計画」を反映させた「第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として改訂する。

また、本戦略の推進に当たっては、第2期総合戦略に引き続き、基本目標ごとに掲示する数値目標、具体的な施策ごとに設定する重要業績評価指標（KPI）についての効果の検証・改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

3 推進期間

第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間は、国や県の動向や穴水町復興計画との整合を図るため、令和7（2025）年度～令和11（2029）年度までの5年間とする。

4 推進体制

以下の組織を中心に策定及び推進するものとする。

■穴水町創生推進本部

本部長：町長、副本部長：副町長・教育長、本部員：各課長等

■穴水町まち・ひと・しごと・創生総合戦略審議会

各種団体や住民等からなる幅広い有識者を委員として構成し、総合戦略の策定や見直しに関することについて審議する。

■穴水町総合戦略評価委員会

各種団体や住民等からなる幅広い有識者を委員として構成し、総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証を行う。

5 第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果

第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間中において発生した、新型コロナウイルス感染症の拡大や、令和6年能登半島地震の影響により、未達成となった項目も多数あったが、その実施状況について、下記のとおり検証を行った。

この検証結果を踏まえ、第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。

基本目標1

数値目標の「町内企業売上高」及び「町内事業所新卒就職者数（町内在住）」は未達成となった。また、重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）では、「農産物出荷額」、「新規企業誘致数」及び「新規開業、企業者数」が未達成となったものの「新規就農林漁業就業者数」は達成された。

達成項目は少ないものの新型コロナウイルス感染症や能登半島地震などが影響する項目もあり、その中でも「ある程度の効果はあった」と評価された。

今後は、新規開業や起業者への支援を継続的に実施するとともに、企業誘致の推進や町内企業における人材確保やUターン者の獲得のため、進学による転出者への求人情報等の提供により、ふるさと就職につなげていく必要がある。

	指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	結果
数 値 目 標	町内企業売上高【年間】	43,498 百万円	43,500 百万円	34,429 百万円	未達成
	町内事業所新卒就職者数 (町内在住)【年間】	13人	15人	4人	未達成
KPI	農産物出荷額【年間】	2,800 百万円	2,800 百万円	2,580 百万円	未達成
	新規企業誘致数【累計】	4件	4件	0件	未達成
	新規開業、起業者数【年間】	2件	2件	0件	未達成
	新規就農林漁業就業者数 【累計】	5人	7人	10人	達成

基本目標 2

数値目標の「年間観光入込客数」及び「人口の社会増減」は未達成となった。また、KPIの「まいもんまつり来訪者数」「町内宿泊施設宿泊者数」「のと里山空港の搭乗率」「のと鉄道団体利用者数」及び「移住支援制度の活用による移住者数」のいずれの項目においても未達成となった。

こちらについても同様に、新型コロナウイルス感染症や能登半島地震などが影響する項目もあり、その中でも「ある程度の効果はあった」と評価された。

今後は、町内へ経済効果をもたらすような新たな観光地の整備や交通政策への取り組みのほか、更なる移住者の増加を図るための宅地分譲地の整備や移住・定住支援制度の拡充と周知に取り組んでいく必要がある。

	指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	結果
数 値 目 標	年間観光入込客数【年間】	341,742人	350,000人	174,709人	未達成
	人口の社会増減【年間】	転出超過 92人	転出超過 92人以下	転出超過 189人	未達成
KPI	まいもんまつり来訪者数 【年間】	12,000人	15,000人	5,000人	未達成
	町内宿泊施設宿泊者数 【年間】	11,710人	14,000人	10,081人	未達成
	観光ホームページアクセス 件数【年間】	65,059件	70,000件	134,664件	達成
	のと里山空港の搭乗率 【年間】	71.3%	70.0%	63.0%	未達成
	のと鉄道団体利用者数 【年間】	59,687人	60,000人	34,788人	未達成
	移住支援制度の活用による 移住者数【年間】	18人	20人	10人	未達成

基本目標 3

数値目標の「婚姻件数」は未達成となったものの「子どもの数（14歳以下住基人口）」は達成となった。また、KPI の「待機児童数」は達成されたが、「乳幼児健康診査受診率」及び「婚活イベント等を介した婚姻件数」は未達成となり、「穴水町に愛着を持つ中高生の割合（アンケート調査）」については調査ができなかったため、実績値は「－」となっている。

こちらについても同様に、新型コロナウイルス感染症や能登半島地震などの影響はあったものの、その中でも「ある程度の効果はあった」と評価された。

今後は、婚活イベント等の実施内容の見直しや、結婚・出産への支援のほか、魅力ある子育て施策としての更なる施策の充実が必要である。

	指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	結果
数値目標	婚姻件数【年間】	15件	18件	6件	未達成
	子どもの数 (14歳以下住基人口)【年間】	597人	441人以上	463人	達成
KPI	乳幼児健康診査受診率 【年間】	100%	100%	88.9%	未達成
	婚活イベント等を介した 婚姻件数【累計】	3件	15件	0件	未達成
	待機児童数【年間】	0人	0人	0人	達成
	穴水町に愛着を持つ中高生の 割合（アンケート調査） 【年間】	79.0%	80.0%	－	－

基本目標 4

数値目標の「町内に住みつづけたいと思う中高生の割合」については、基本項目3の「穴水町に愛着を持つ高校生の割合（アンケート調査）」と同様に調査ができなかったことで実績値がなく、評価はできなかった。次の「健康マイレージ事業達成者数」は未達成となった。

また、KPIの「経常収支比率」は達成されたものの、「自主防災組織数」「特定健診受診率（国保）」及び「がん検診受診率」は未達成となり、こちらについても同様に、新型コロナウイルス感染症や能登半島地震などの影響はあったものの、その中でも「ある程度の効果はあった」と評価された。

今後は、令和6年能登半島地震を踏まえ、安全・安心なまちづくりのための自主防災組織づくりへの働きかけを強化し、また、町民の健康増進・体力向上に対する取り組みや健診に対する啓発強化に取り組む必要がある。

	指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)	実績値 (R5)	結果
数値目標	町内に住みつづけたいと思う中高生の割合【年間】	7.4%	80.0%	—	—
	健康マイレージ事業達成者数【年間】	411人	450人	231人	未達成
KPI	自主防災組織数【累計】	36組織	50組織	37組織	未達成
	特定健診受診率（国保）【年間】	44.6%	60.0%	41.5%	未達成
	がん検診受診率【年間】	14.1%	40.0%	11.9%	未達成
	経常収支比率【年間】	89.7%	92.0%以下	88.9%	達成

6 第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果や国及び県の総合戦略及び穴水町復興計画を勘案しつつ、人口減少の克服、地域活力の維持・向上を目的に、本戦略の基本的な考え方を下記のとおり整理する。

本町への多様な人口の流入促進

- ・本町は、豊かな自然に育まれた多様な地域資源や奥能登の玄関口としての交通アクセスの利便性を有している。四季折々の能登の味覚を提供する「まいもんまつり」による誘客や、本町から県都・金沢市へ至る「のと里山海道」を活かした移住・定住施策の展開など、町の強みを活かしたまちづくりに取り組んでいる。
- ・しかしながら、本町は、人口減少が著しく進行しており、特に、高校卒業後の進学先や就職先が少ないことから、若年層の流出や地域の伝統行事等を支える担い手不足が顕著な状況にあり、加えて、令和6年能登半島地震の影響により人口減少は更に進行する状況となっている。
- ・そこで、本町の生活基盤の充実を図り、若年層の流出に歯止めをかけるとともに、町の強みを最大限に活用しながら個性ある魅力づくりを進め、本町出身者のUターンや東京圏をはじめとする都市部からのJ・Iターンの促進や関係人口の拡大のほか、地域づくりを支える学生等とのつながりを強化し、多様な世代の流入増大に取り組んでいく。

若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現

- ・今後、高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率では、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくと考えられる。
- ・本町の継続的な発展と活力を維持するためには、出生数の増加や転出人口抑制などによる長期的な人口構造の若返りを進めていくことが必要となるため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境の早期整備に取り組んでいく。

時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり

- ・今後、高齢化の深刻化や自然災害の発生だけではなく、世界情勢などにより、社会情勢は大きく変化すると考えられる。
- ・デジタル化や持続可能な社会を推進していく中で、子どもから高齢者の誰もが生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりや、防災力ある都市基盤の整備、地域の伝統文化や自然に恵まれた質の高い暮らしの形成など、安全に安心して暮らすことができる豊かな地域づくりに取り組んでいく。

多様な人材が活躍する地域づくり

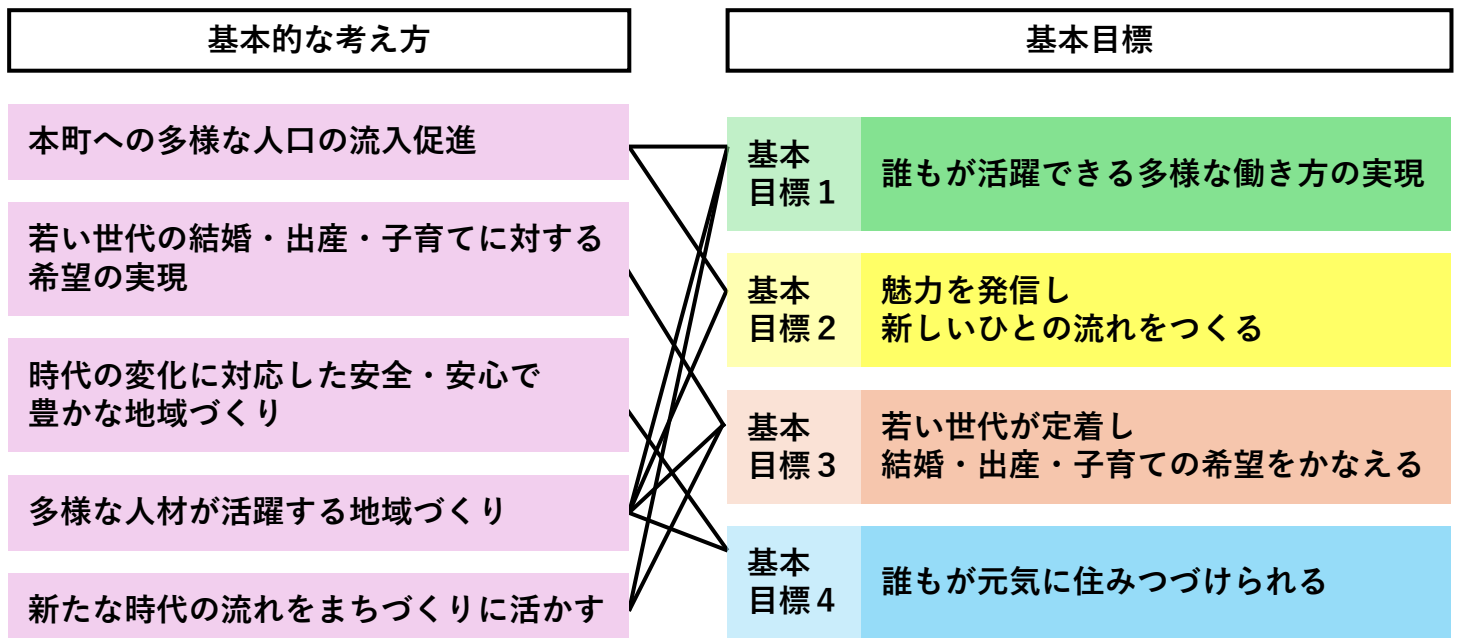
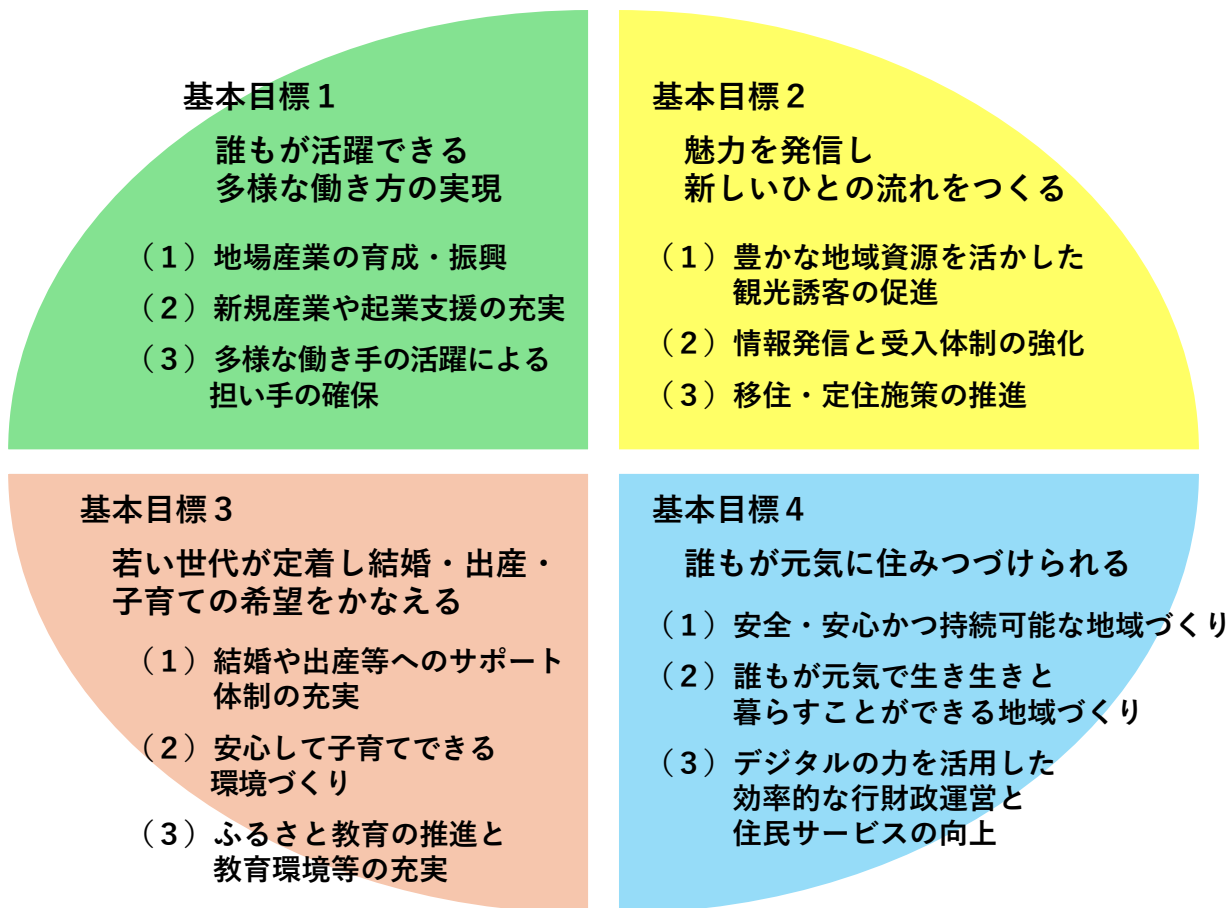
- ・今後、人口減少が進行する中、本町の創生を継続的かつ発展的に実施していくためには、本町に関わる一人ひとりが施策に参画し、多様な人的ネットワークを形成し、お互いを支えつつ、新たな価値を創出していくことが必要である。
- ・持続可能な活力ある地域づくりに向け、若者や高齢者、女性、障害者、外国人など、多様な人材が役割を持ち、活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

新たな時代の流れをまちづくりに活かす

- ・国際社会においては、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指し、17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、日本においても、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を統合的に取り組んでいる。
- ・また、日本では、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会「Society 5.0」の実現を目指している。
- ・今後、SDGsの理念やSociety5.0の実現に向けた未来技術を活かし、政策全体の最適化や地域の課題解決の加速化に向けたまちづくりに取り組んでいく。

7 基本目標

第3期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果や国及び県の総合戦略を勘案しつつ、人口減少の克服、地域活力の維持・向上を目的に、本戦略の基本的な考え方を下記のとおり整理する。



II 基本的な目標と具体的な施策

基本目標 1 誰もが活躍できる多様な働き方の実現

基本的方向

- ① 町内の安定した雇用の創出に向け、地場産業である農林水産業の成長産業化に取り組む。
- ② 町内の新たな仕事の創出・起業に対する支援を充実するとともに、魅力的なしごと・多様な働き方の実現により、まちの活力を高める。
- ③ 本町の活力を支える人材を掘り起こし、育成や技術継承に取り組む。

数値目標

- ① 町内企業売上高 : 34,429百万円 (R5) ⇒ 43,500百万円以上 (R11) 【年間】
- ② 町内事業所就職者数 (制度利用) : 4人 (R5) ⇒ 13人 (R11) 【年間】

(1) 地場産業の育成・振興

- ① 本町の地場産業である農林水産業の基盤整備や経営の安定化等に向けた支援、能登の里山里海の資源等を活用した特産品の生産振興・ブランド力の強化に取り組むとともに、関係機関及び企業や学生等と連携し、地元消費の拡大など地域経済の活性化に向けた取り組みを推進する。
- ② 産業分野において、IoT等の先端技術の活用により作業の省力化や自動化を図り、生産性の向上や安定生産を可能とするスマート農林水産業を推進し成長産業化を図る。
- ③ 企業版ふるさと納税等の活用促進により、民間資金の積極的な活用だけでなく、企業との連携を強化し、本町への資金の流れをつくる。
- ④ 森林環境譲与税を活用した適正な森林環境の保全に取り組み、木材の安定供給を図るとともに林業の活性化を図る。
- ⑤ 有害鳥獣被害対策等の実施・支援により、農産物の安定供給を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① 農産物出荷額：2,580百万円（R5）⇒ 2,800百万円（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 農業基盤の整備（ほ場整備、農道舗装等原材料支給）
- ② 農地情報の一元化や窓口情報の充実による企業の農業参入の促進
- ③ 有害鳥獣駆除対策の実施及び支援（有害鳥獣駆除交付金事業）
- ④ 能登ワインの生産拡大及び安定供給に向けたぶどう生産者への支援
- ⑤ 林業基盤の整備（林道橋等の林道施設の長寿命化及び維持管理等）
- ⑥ 森林施業に対する支援（松くい虫防除、森林活動支援、環境林整備推進等）
- ⑦ 水産基盤の整備（漁港海岸高潮対策、漁港の維持管理等）及び水産業の振興支援（クロダイ等の水産資源確保）
- ⑧ 農林水産業のブランド力及び連携の強化
- ⑨ 先端技術活用による農林水産業のスマート化
- ⑩ 新規農林水産就業者への初期投資低減支援
- ⑪ 能登の里山里海を活用した体験プログラムや特産品開発等の活動に対する支援
- ⑫ 小規模事業者による店舗改修及び設備投資経費に対する補助
- ⑬ ふるさと納税事業を活用した地場産品の育成
- ⑭ イベントの開催、新商品開発、町文化の向上・伝承・保護の推進など町のイメージアップに繋がることを町民が自ら考え行動を起こす町おこし活動に対する支援（あなみず町おこし応援事業）

(2) 新規産業や起業支援の充実

- ① 本町の新たな活力を創出する企業の誘致活動や新規創業・就業者に対する支援を充実し、新たな雇用の創出や地元企業との連携に取り組むとともに、誰もがチャレンジしやすい環境を整備し、地域経済の活性化を図る。
- ② 商工会及び金融機関との連携を強化し、町内企業の経営革新や新規事業開拓に取り組める環境の整備を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① 新規企業誘致数※宿泊業を除く： 5件 (R11) 【累計】
- ② 新規開業、起業者数 : 30件 (R11) 【累計】

主な具体的事業

- ① 創業に要する経費に対する補助（創業者支援事業）
- ② 企業誘致による地域経済の活性化及び雇用の創出
- ③ 誘致企業と地元企業の連携促進
- ④ 創業希望者等に対する相談窓口の設置やマッチング支援など官民連携による支援ネットワークの構築
- ⑤ 商工会及び金融機関との連携による創業支援
- ⑥ チャレンジショップを核とした賑わい創出
- ⑦ 新分野展開等、事業再構築を目指す事業者への支援

（３）多様な働き手の活用による担い手の確保

- ① 本町の産業を支える人材の確保に向け、一次産業への就労支援や後継者の育成に取り組むほか、地元企業及び本町の支援制度の情報提供、シルバー世代の人材育成・支援に取り組む。
- ② 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じた就労、社会参加ができるよう、官民が一体となってより働きやすい環境づくりに取り組む。
- ③ 企業における経営人材や企業の即戦力となる専門人材の確保・育成のための支援やサテライトオフィスの整備など、デジタル化の推進等による副業・兼業を含めた多様な働き方を推進する。
- ④ 町民等が主体となり、地域に顕在化している課題解決に取り組む団体や組織を支援する。
- ⑤ サテライトオフィスの誘致、シェアオフィスやコワーキングスペースなどの施設整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- | | | |
|-----------------------|--------------------|------|
| ① 新規就農林漁業就業者数 | : 10人（R5）⇒15人（R11） | 【累計】 |
| ② サテライトオフィス誘致数 | : 5件（R11） | 【累計】 |
| ③ チャレンジショップを活用した開業の件数 | : 5件（R11） | 【累計】 |

主な具体的事業

- ① 都市住民を対象とした就農及び暮らし体験（農業インターンシップ事業）
- ② 農林水産業者の担い手の確保・育成と経営の安定化
- ③ 条件不利地域等における農業活動継続のための支援（中山間地域等直接支払交付金）
- ④ 高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加抑制を図るための農地集積（機構集積協力金交付事業）
- ⑤ 新たな林業従事者に対する支援（林業就業者支援事業補助金）
- ⑥ 新たな漁業従事者に対する支援（漁業就業者担い手支援事業補助金）
- ⑦ 高校生及びUIターン希望者への就職情報提供等を通じた人材確保（ふるさと就職支援事業）
- ⑧ 新規学卒者やUIターン者の町内事業所就職に対する支援（ふるさと就職促進奨励金事業）
- ⑨ シルバー世代の人材育成の推進（シルバー人材センター推進事業）
- ⑩ 都市住民の受入れによる担い手となる人材の確保（地域おこし協力隊事業）
- ⑪ サテライトオフィス及びテレワーカーの誘致（サテライトオフィス誘致事業）
- ⑫ シェアオフィスやコワーキングスペース等の整備の推進
- ⑬ 化学肥料の低減など地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援（環境保全型農業直接支払交付金）

- ⑭ 保育及び幼児教育に従事する人材への支援（保育士等確保対策事業）
- ⑮ 介護支援専門員の人材確保に係る支援（介護支援専門員人材確保推進事業）
- ⑯ 企業が実施する社宅及び社員寮の整備支援
- ⑰ 職人向け育成学校の誘致の推進

基本目標2 魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる

基本的方向

- ① 「のと里山海道」や「のと里山空港」をはじめとする陸・空の充実した広域交流基盤や北陸新幹線等の交通の利便性を活かした移住定住・交流人口の拡大を図る。
- ② 本町が誇る食や豊かな自然資源、ボラ待ちやぐらやキリコ祭りをはじめとする歴史・文化資源等を活用し、訪れた観光客の満足度を高め、繰り返し本町を訪れてもらえるよう、観光分野の育成と交流促進に取り組む。
- ③ 首都圏等からの移住者の増加に向けて、県や関係機関とも連携しながら、町有地無償分譲をはじめとする移住定住支援制度の充実や情報発信の強化を図るほか、それを支える受入れ環境整備に取り組む。
- ④ 本町に継続的かつ多様な形で関わる本町出身者や連携する大学等をはじめ、ふるさと納税者、首都圏や金沢等からの観光客に至るまで「関係人口」の創出・拡大に取り組む。

数値目標

- ① 年間観光入込客数： 174,709人（R5）⇒ 350,000人（R11）【年間】
- ② 人口の社会増減： 転出超過 189人（R5）⇒ 転出超過 126人以下（R11）【年間】

(1) 豊かな地域資源を活かした観光誘客の促進

- ① 四季を通じた食をテーマとした「まいもんまつり」を開催するほか、ボラ待ちやぐら等の既存資源の保全や穴水らしさを活かした新たな魅力の発掘により、観光誘客を促進する。
- ② 観光地としての魅力向上のため、観光団体の育成や観光施設等の機能強化を図るための整備に取り組むなど、地域の特徴を活かしたハード・ソフト両面からのまちづくりを推進する。
- ③ 県内外の大学、高校や町商工会等、産学官の連携による魅力づくりと賑わい創出を推進し、持続可能なまちづくりと交流人口の拡大を図る。
- ④ 地域の消費喚起につながるようデジタル地域通貨の整備や町マイレージポイントなどと連携する。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① まいもんまつり来訪者数： 5,000人 (R5) ⇒ 15,000人 (R11) 【年間】
- ② 町内宿泊施設宿泊者数： 10,081人 (R5) ⇒ 14,000人 (R11) 【年間】
- ③ ふるさと納税寄附者数： 21,842人 (R5) ⇒ 13,000人 (R11) 【年間】

主な具体的事業

- ① まいもんまつり等の観光関連イベントの開催
- ② 魅力ある観光資源の形成及び観光コンテンツづくり
- ③ JR七尾線、のと鉄道観光列車の活用及び地域の魅力発信
- ④ 能登長寿大仏周辺への誘客の推進
- ⑤ 能登ワインとの連携強化による観光コンテンツの拡充
- ⑥ デジタル地域通貨の普及と町独自ポイントの導入による消費喚起
- ⑦ 金沢星稜大学や大妻女子大学などの県内外の大学等との域学連携による交流人口の拡大
- ⑧ スポーツ合宿誘致やスポーツイベントの開催による交流人口の拡大
(あなみずスポーツツーリズム推進事業、SSTR事業)
- ⑨ 東京穴水会や町外の穴水町支援者との交流拡大
- ⑩ ふるさと納税事業の拡大による関係人口の創出及び拡大
- ⑪ 都市部との子ども交流事業の実施
- ⑫ イベントや祭り等への支援及び町文化の向上、伝承、保護等の推進
- ⑬ 集客力の高い新たな観光拠点の整備による交流人口の拡大
- ⑭ 産学官連携による賑わい創出
(石川職業能力開発短期大学及び穴水高等学校と町商工会の連携事業)

(2) 情報発信と受入体制の強化

- ① 本町への来訪の動機づけとなる町公式ホームページ及びSNSの充実や来訪者の利便性を高めるWi-Fi環境の整備やデジタル技術を活用した情報発信の強化を行う。
- ② 都市部における本町の認知度を向上させるため、誘客プロモーションやフィルムコミッション事業の充実等を図るとともに、町にゆかりのある著名人を観光大使などに任命し全国にPR活動を行う。
- ③ 観光客を受け入れるための宿泊施設の充実や観光交流関連施設の更なる魅力化と運営支援の充実を図る。
- ④ 「奥能登の玄関口」から「目的地 穴水」となるような穴水駅舎及び周辺施設の再整備やにぎわい創出に向けた商店街の再生を図る。
- ⑤ 道路網の整備等による地域の課題やニーズに合わせた公共交通機関の再整備や奥能登の玄関口という立地条件を活かしたハブ機能と二次交通の強化を図る。
- ⑥ 「北陸新幹線」と「のと里山空港」との相乗効果を図るため、県や首都圏等と連携し、陸・海・空を組み合わせた旅行商品開発や広域観光ルートの構築など、受け入れ体制の強化を図る。
- ⑦ 被災地スタディツアーの企画・受け入れを行い、震災の記憶を伝承するとともに、新たな交流人口と観光人口の拡大を図る。
- ⑧ 町民のニーズを把握し、アクセスや利便性を考慮した町全体の機能の再配置を推進するとともに、企業が進出しやすい環境づくりとしての新たな物流拠点や物流ルートの整備に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

- | | | |
|-------------------|--------------------------------------|------|
| ① 町公式ホームページアクセス件数 | : 55,404件 (R5) ⇒ 100,000件 (R11) | 【年間】 |
| ② ライブカメラ視聴回数 | : 1,045,645回 (R5) ⇒ 1,200,000回 (R11) | 【年間】 |
| ③ のと里山空港の搭乗率 | : 63.0% (R5) ⇒ 71.2% (R11) | 【年間】 |
| ④ のと鉄道団体利用者数 | : 34,788人 (R5) ⇒ 60,000人 (R11) | 【年間】 |

主な具体的事業

- ① 町公式ホームページやSNS等を活用した情報発信
- ② デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進
- ③ 姉妹提携都市等との物産交流の実施（南アルプス市、八百津町、宮田村及び神戸市）
- ④ 地域の特性を活かした公共交通機関等の再整備
- ⑤ 穴水駅舎及び周辺施設の再整備
- ⑥ にぎわい創出に向けた商店街等の再生及び長期滞在型施設の誘致

- ⑦ 観光誘客促進のための宿泊施設改修等に対する支援
- ⑧ 二次交通の機能強化の推進
- ⑨ のと里山空港利用促進のための利用助成及び町内宿泊施設の利用に対する助成
- ⑩ 穴水をイメージする地域ブランディング事業の展開
- ⑪ ライブカメラによるリアルタイムな映像配信
- ⑫ 震災の経験を伝承する語り部の任命及び被災地スタディツアーの企画・受入れ
- ⑬ フィルムコミッション事業によるロケ撮影の誘致及びロケツーリズムの推進
- ⑭ 町にゆかりや関心のある方への観光大使及び復興大使としての任命
- ⑮ 観光案内施設（インバウンド対策の充実）及びテレワーク施設の整備
- ⑯ のとふれあい文化センターの改修による受入体制の強化
- ⑰ 新たな物流拠点や物流ルートの整備
- ⑱ 本町及び他市町の復興拠点となるような整備及び情報発信の強化

（３）移住・定住施策の推進

- ① 町有地の無償分譲や定住促進奨励金、空き地・空き家バンクの情報など、子育て世代等の移住・定住につながる施策を推進するとともに、二拠点居住者等の滞在拠点の充実を図る。
- ② 首都圏における移住イベントの開催や移住専門機関等を活用し、本町の移住支援に関する情報を発信する。
- ③ 移住希望者へ本町での暮らしを短期的に体験する機会を提供し、本町への移住を後押しする等、誰もが安心して本町へ移住できるよう環境の充実を図る。
- ④ 本町への移住・定住を促進するための活動を継続的に行うため、行政、民間企業、各種団体及び住民が連携・協力して取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- ① 移住支援制度の活用による移住者数：10人（R5）⇒ 20人（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 穴水ニュータウン宅地無償分譲事業の拡大
- ② 子育て世代等への移住・定住意欲の喚起
（移住定住促進奨励金、Iターンファミリー移住暮らし応援補助金、Uターンファミリー同居リフォーム支援事業、シングルペアレント支援事業）
- ③ 首都圏での移住促進イベントの開催など都市部における情報発信の強化
- ④ 短期移住体験住宅の提供（移住体験住宅整備事業）
- ⑤ 空き家・空き地バンク登録の促進による受け入れ環境の整備
- ⑥ 移住・定住に向けたトータルサポート体制の強化
- ⑦ 地域おこし協力隊の積極的な受入れによる移住定住人口の増加
- ⑧ 移住・定住後の交通手段に対する支援
- ⑨ 移住者及び二拠点居住者等の滞在拠点の充実

基本目標3 若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- ① 町内の若い世代の結婚に向け、各種情報の提供や相談体制の充実、出会いの機会の提供等を行う。
- ② 子育てに対する精神的な不安の軽減に向け、子育て世帯への経済的支援や妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策に取り組む。
- ③ 子育て世帯の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向け、採用・配置・育成等で男女間の格差の是正を図り、仕事と家庭が両立できる働き方の実現など子育て環境の改善に取り組む。
- ④ 次世代を担う子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを持ち、健やかに成長できるよう、ふるさと教育の充実に取り組むとともにデジタル技術の活用等により、教育の充実に取り組む。

数値目標

- ① 婚姻件数 : 6件 (R5) ⇒ 15件 (R11) 【年間】
- ② 子どもの数 (14歳以下住基人口) : 463人 (R5) ⇒ 414人以上 (R11) 【年間】

（１）結婚や出産等へのサポート体制の充実

- ① 県や関係団体等と連携し、妊娠期・出産期・育児期を通じた母子の健康を確保する事業に取り組むとともに、乳幼児のいる家庭への訪問を実施するなど切れ目のない支援を行う。
- ② 本町の地域資源を活かした体験型の婚活事業を展開し、出会いの場の創出を図り、成婚に至るまでのきめ細かい支援を実施する。

重要業績評価指標（KPI）

- ① 乳幼児健康診査受診率 ： 88.9%（R5）⇒ 100%（R11）【年間】
- ② 婚活イベントの参加者数 ： 50人（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 婚活イベント等の開催及び支援（ときめきライフデザイン推進事業）
- ② 母子手帳及び父子手帳の交付や妊産婦健診など保健指導の充実（母子保健事業）
- ③ 不妊・不育治療に対する助成の充実
- ④ 子育てガイドブックの作成・配布
- ⑤ 子育て応援ヘルパー等による産後ケアの充実
- ⑥ 婚姻した世帯への支援の充実（結婚新生活支援事業）
- ⑦ 出産祝金の充実

(2) 安心して子育てできる環境づくり

- ① 学校給食の無償化や保育料の完全無償化など、経済的な負担や子育てに関する精神的な不安の軽減を図るとともに、仕事と子育てを両立するための支援や地域と一体となった子育て体制の強化などさらなる子育て環境の充実を図る。
- ② 子育て世代がいつでも気軽に情報を得られるよう子育てサイトのさらなる充実や学校や地域におけるインターネット環境の整備、ワンストップ・オンライン窓口を設けるなど、時代に合ったサービスを提供する。
- ③ 子どもたちが健やかに心身を育むことができるよう、安心して子育てできる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① 待機児童数：0人（R5）⇒ 0人（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 乳幼児・未就学児健診や訪問指導の助成（利用者支援事業）
- ② 周産期医療の強化及び遠隔医療相談等の推進
- ③ 子ども等の医療費の助成
- ④ 働きやすい環境づくりの支援
- ⑤ 賃貸住宅に居住する新婚世帯の家賃助成（新婚世帯家賃助成事業）
- ⑥ 認定こども園、保育所及び放課後児童クラブの運営やショートステイ等の子育て支援短期利用事業の実施など保育サービスの充実
- ⑦ 集団保育や保護者による保育が困難な病児・病後児を一時的に預かる、病児・病後児保育の実施
- ⑧ 放課後・夜間・長期休暇における児童の受入れ体制の確保
- ⑨ ひとり親家庭への家賃補助や生活に必要な総合的支援を実施
- ⑩ 保育人材確保のための取り組みの促進（保育補助者の活用支援等）
- ⑪ 学校給食の無償化及び通学費補助
- ⑫ 保育料の完全無償化
- ⑬ 学校や地域におけるインターネット環境の整備
- ⑭ ワンストップ・オンライン窓口の実現
- ⑮ 子ども家庭室や子育てふれあいセンターの機能拡充
- ⑯ 民間企業との連携による土日祝日の一時保育の確保（地域子育て支援拠点）
- ⑰ 全天候型の遊び場の整備
- ⑱ 運動公園整備に伴う施設の再整備・高機能化

（３）ふるさと教育の推進と教育環境等の充実

- ① 大規模災害でもいち早く保育・教育が行えるよう防災機能の強化を図り、災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備に取り組む。
- ② 町民や町内企業等の協力を得ながら、町の産業や自然、文化等を広く学ぶ教育を推し進め、子どもたちのふるさとを愛し、誇りに思う意識を育む。
- ③ 子どもたちが幅広い知識と教養を身につけ、多様化し日々変化する社会に適応できるよう、地域との連携により教育環境のさらなる充実を図るとともに、時代に即した能力育成のために必要なICT環境の整備を推進する。
- ④ プロアスリートや一流文化人等と交流ができる機会を提供する。
- ⑤ 海外の学生などとの交流を推進し、小学生から大学生までが学ぶ機会の創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ① 穴水町に愛着を持つ中高生の割合：100%（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 児童生徒を含む町民へ地域の歴史と文化等を実際に体験できる学びの機会を提供し、ふるさとへの愛着を高める（ふるさと教育推進事業）
- ② プロアスリートや一流文化人等と交流ができる機会の提供
- ③ 社会生活規範を習得し、将来の生き方を考えるため職場体験の実施（わくワーク体験事業）
- ④ 学校への各種支援員（特別支援教育、英語・ICT教育、図書）の配置による学習環境の充実
- ⑤ タブレット端末やデジタル教科書等の導入によるICTを活用した教育環境の充実（小中学校教育環境整備事業）
- ⑥ 町立小中学校と県立穴水高校、石川職業能力開発短期大学校の魅力化を推進
- ⑦ 災害に強く魅力ある町立穴水小学校の建設及び町の実情に沿った小中学校施設の整備
- ⑧ 大規模災害でもいち早く保育・教育が行えるよう防災機能の強化
- ⑨ 学校事務補助員の配置、校務のICT化、部活動の地域連携等による教員の多忙化改善
- ⑩ 学校や家庭に居場所がない子どもに対する施設の機能強化と継続的な運営支援（子どもの居場所支援整備事業）
- ⑪ 気軽に利用できる学習スペースの整備

基本目標4 誰もが元気に住みつづけられる

基本的方向

- ① 安全で安心なまちづくりに向け、公共インフラの維持管理や更新を戦略的に進めるほか、今後、増加すると想定される空き家の対策・活用、公共交通対策や地域防災力の強化と防犯環境の充実を図るなど、行政・住民が一体となって将来の穴水町を支える取り組みを推進する。
- ② 健康長寿の延伸に向けた若い世代から健康づくりに取り組むことに重点をおき、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことが出来る環境づくりや地域コミュニティ機能の維持・強化を図る。
- ③ 本町が有する魅力的な地域資源を活用し、各種団体との協働により地域経営力を高め、持続可能なまちづくりに取り組む。
- ④ 幅広い年齢層の町民が運動できる環境を整え、スポーツを通じた健康増進・心身形成・疾病予防を推進する。

数値目標

- ① 町内に住みたいと思う中高生の割合： 100% (R11) 【年間】
- ② 健康チャレンジ事業達成者数： 231人 (R5) ⇒ 450人 (R11) 【年間】
- ③ IT教室、スマートフォン教室等の： 254人 (R5) ⇒ 360人 (R11) 【年間】
受講者延べ人数

(1) 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

- ① 道路、橋梁、町営住宅や学校等の公共施設や地域の集会所を次世代に健全な状態で継承していくため、長寿命化対策に取り組むとともに、日常生活の移動に必要な地域公共交通機関の維持確保や将来のあり方について検討する。また、2050年のカーボンニュートラルに向け、リサイクルの推進やエネルギーの省力化を推進し、自然との共生を促進するほか、人口減少が進むなかでも、より高度な医療が受けられるよう病院の建物や設備の近代化を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組む。
- ② 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理不全の空き家の対策やそれらを活用した空き家バンク登録の促進等に取り組む。
- ③ 交通安全協会の活動支援や防犯施設の整備等に取り組むなど、交通安全対策や防犯対策を推進し、罪を犯してしまった人に対する理解を促進することと、当事者に対する適切な福祉サービスの提供等を行い、再犯防止の取り組みを推進する。
- ④ 地域防災力の強化に向け、地域の実情に応じた組織づくりを推進し、防災資機材等の整備や研修会への参加に対する支援を行い、自主防災組織や防災リーダーをはじめとする人材の育成を図るほか、地域防災の要である消防団の団員確保、災害時の活動に必要な安全装備品等の整備に取り組む。
- ⑤ 自然災害に備え、防災に関する公共インフラ及び交通インフラの更新及び拡充を推進するほか、避難所マップ更新等による町民の防災意識向上、太陽光による発電・蓄電などを取り入れた自立分散型インフラの導入により町の防災力を高める。また、全国の自治体との連携を強化するための災害協定の締結も積極的に行う。
- ⑥ 令和6年能登半島地震を教訓とした課題の洗い出しと地域防災計画やハザードマップ等の見直しを行う。また、個別避難計画の策定や福祉避難所等の防災機能強化と災害時の医療体制の再構築を図り、要配慮者への支援体制を強化する。
- ⑦ 地域のコミュニティ施設であった集会所などの再整備や定期的に集える憩いの場を提供し、自らもコミュニティを醸成していけるように取り組むほか、世代やカテゴリーを越えて新たに出会う機会を創出するため、町内外の学生等との交流を促進し、地域産業の活性化や地域コミュニティの推進を図る。
- ⑧ 震災により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅の建設のほか、新たな住まいの確保に向けた面的整備の推進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① 自主防災組織数 : 37組織 (R5) ⇒ 106組織 (R11) 【累計】
- ② 住宅用太陽光発電システム : 40件 (R5) ⇒ 80件 (R11) 【累計】
設置補助事業件数
- ③ 温室効果ガス排出量の削減 : CO2総排出量 2,438,433kg-CO2/kwh (R5)
⇒ 2,281,142kg-CO2/kwh (R11) 【年間】

主な具体的事業

- ① 町営住宅、学校等の公共施設の長寿命化対策
- ② 災害公営住宅の建設や新たな住まいの確保に向けた面的整備の推進
- ③ 幹線道路が寸断することを想定した道路網の整備
- ④ バス路線や鉄道等の公共交通の維持確保とあり方の検討（地域公共交通計画策定事業）
- ⑤ 交通弱者の通院や買い物等の外出支援の充実（まちなか100円バス事業）
- ⑥ 除雪作業者減少に伴う除雪困難箇所に対する消雪施設整備及び老朽施設の更新
- ⑦ 高齢化社会に対応した高齢者に優しい歩行空間の整備
- ⑧ 町内会等への防犯カメラ設置費用に対する補助
- ⑨ 能登半島地震を教訓とした地域防災計画やハザードマップ、都市計画の見直し及び個別避難計画やマイタイムラインの策定
- ⑩ 防災リーダーの育成及び自主防災組織の育成支援
- ⑪ 地域防災の課題の洗い出しと防災対策の実施及び自主防災組織等への共有
- ⑫ 実践的な防災訓練及び防災・防犯教育の実施
- ⑬ 全国の自治体及び団体等との災害協定締結に向けた協議
- ⑭ 集会所や公共施設等のインフラ設備の強化
- ⑮ 災害等の緊急時を想定した通信環境整備や緊急医療体制等の強化
- ⑯ 震災を風化させないための被害状況及び復旧復興状況の継承
- ⑰ 復旧状況の見える化
- ⑱ 住宅等の再生可能エネルギー導入の推進（住宅用太陽光発電システム設置補助金）
- ⑲ エネルギーの省力化推進（公共施設等のLED化）
- ⑳ 集会所や神社等の地域コミュニティ施設の再生
- ㉑ 住み慣れた場所に住み続けるための集落単位の自立分散型インフラの導入
- ㉒ 大学・学会等の知見を活かした地域産業の活性化及び地域コミュニティの推進
- ㉓ 病院の近代化による医療体制の強化
- ㉔ 再犯防止に向けた取り組み（環境整備・地域の理解）の推進
- ㉕ リサイクルの推進等による資源循環の促進（マテリアルリサイクル推進施設整備）
- ㉖ ごみの減量化の推進（3Rの推進）

(2) 誰もが元気で生き生きと暮らすことができる地域づくり

- ① 生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸に向け、生活習慣病予防を含めた健康づくりへの支援や介護予防のための取り組み等を推進するとともに若い世代からの積極的な健康づくりの参加を推進する。
- ② 誰もが地域社会から孤立化することなく、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域での見守りや生活支援体制の充実等を図り、誰一人取り残されことなく社会参加できる環境を整備し、すべての個人が互いに性と人権を尊重し、家庭・地域・職場などのあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指す。また、法務局や人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域における啓発活動の推進に努め、町民の人権意識の高揚を図る。
- ③ スポーツやウォーキング等の普及による健康増進や心身形成、疾病予防を推進する。
- ④ 各種検診の未受診による病気発症のリスクや検診による早期発見の重要性の周知に組み、検診に対する意識の啓発に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

- ① 特定健診受診率（国保）：41.5%（R5）⇒ 60.0%（R11）【年間】
- ② がん検診受診率：11.9%（R5）⇒ 30.0%（R11）【年間】

主な具体的事業

- ① 高血圧ゼロプロジェクト、あなみず健康チャレンジ事業の実施
- ② 栄養改善、食育に関する教室の開催等（健康づくり対策事業）
- ③ がん検診、骨粗鬆症検診等の実施（健康増進事業）
- ④ おたっしや教室、地区健康教室、介護予防に資するボランティア人材の育成（介護予防事業の推進）
- ⑤ 認知症サポーター養成講座、見守りSOSネットワーク体制の整備等（認知症総合支援事業の推進）
- ⑥ 老人クラブ・健康クラブの活動支援
- ⑦ 地域医療を担う医療人材の確保や健康をキーワードとして交流人口の拡大（あなみず地域医療塾の開催）
- ⑧ 医師・看護師の確保対策、安全で安心な医療体制を整備するための環境整備及び充実等
- ⑨ 町民の健康増進・体力向上を図るためのフィットネスジム等の運営管理（スポーツ施設の利用促進事業）
- ⑩ 子どもから高齢者までの多世代が交流できる拠点の整備（多世代交流センター整備事業）
- ⑪ パワーアップ教室や栄養指導、訪問指導の実施（高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業）
- ⑫ 健康遊具を整備した子どもから高齢者まで運動できる公園の整備（大町西児童公園）

- ⑬ 共生社会の実現を推進するための環境・心のバリアフリー対策の充実
- ⑭ 人権尊重と男女共同参画の推進
- ⑮ 全庁的な自殺対策事業の推進（自殺対策計画）

（３）デジタルの力を活用した効率的な行財政運営と住民サービスの向上

- ① 奥能登２市２町はもとより、県内自治体との広域連携によるデジタル化を推進し、効率的な行財政を運営するための基盤を強化する。
- ② オンラインによる行政手続きの拡充などデジタル技術を活用した行政サービスの充実を図るとともにペーパーレス化などによる行政事務の効率化を図る。
- ③ 住民との協働によるまちづくりを推進し、全世代が将来にわたって暮らしやすい、住み良い環境を整備する。
- ④ 小さな町だからこそできる、きめ細やかな行政サービスの提供や社会の変化、人口減少などに対応できる将来を見据えた効率的かつ持続可能な行財政の運営に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

① 経常収支比率	: 88.9%	(R5) ⇒ 92.0%以下 (R11)	【年間】
② 実質公債費比率	: 9.1%	(R5) ⇒ 18.0%以下 (R11)	【年間】
③ 職員数（普通会計）	: 97人	(R5) ⇒ 105人 (R11)	【年間】
④ マイナンバーカード交付率	: 80.0%	(R5) ⇒ 100% (R11)	【累計】
⑤ 書かない窓口対応業務	: 20業務	(R5) ⇒ 41業務 (R11)	【累計】
⑥ 行政手続きの オンライン対応業務（行かない窓口）	: 39業務	(R5) ⇒ 48業務 (R11)	【累計】

主な具体的事業

- ① 行政情報発信力の強化（広報公聴費、ケーブルテレビ支援事業）
- ② 行政能率の向上のための職員提案制度の実施
- ③ 住民との協働によるまちづくりの推進（未来づくり会議）
- ④ マイナンバーカードを活用した行政手続きの充実
- ⑤ オンライン行政手続きの充実（行かない窓口）
- ⑥ ガバメントクラウドを活用した自治体情報システムの標準化・共通化による事務の効率化
- ⑦ ペーパーレスの推進による事務の効率化（タブレットの導入及び事務作業の電子化）
- ⑧ デジタルデバйд対策（IT教室、スマホ教室、デジタル人材の育成等）
- ⑨ 耐災害性の強化と安定的な情報伝達手段の確保（ケーブルテレビ光化事業）
- ⑩ 奥能登デジタルライフラインの整備（統合型GIS）
- ⑪ 公共施設の適正管理（施設、維持費のスリム化）
- ⑫ 中長期財政計画の策定
- ⑬ 職員研修の充実による人材育成の強化
- ⑭ 職員定員の適正化の推進

横断的目標 1 デジタル化の推進

基本的方向

- ① 産業、福祉、教育、行政などさまざまな分野においてデジタルの力を活用し、生産性の向上や効率化を図るとともに、町民の誰もがデジタルの恩恵を享受し、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」社会を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

① サテライトオフィス誘致数	:		5件	(R11)	【累計】(再掲)
② 町公式ホームページアクセス件数	:	55,404件	(R5) ⇒ 100,000件	(R11)	【年間】(再掲)
③ IT教室、スマートフォン教室等の受講者延べ人数	:	254人	(R5) ⇒ 360人	(R11)	【年間】(再掲)
④ マイナンバーカード交付率	:	80.0%	(R5) ⇒ 100%	(R11)	【累計】(再掲)
⑤ 書かない窓口対応業務	:	20業務	(R5) ⇒ 41業務	(R11)	【累計】(再掲)
⑥ 行政手続きのオンライン対応業務（行かない窓口）	:	39業務	(R5) ⇒ 48業務	(R11)	【累計】(再掲)

個別施策及び主な具体的事業

(1) 行政サービスのDX

- ① 先端技術活用による農林水産業のスマート化（再掲）
- ② サテライトオフィス及びテレワーカーの誘致（再掲）
- ③ 町公式ホームページやSNS等を活用した情報発信（再掲）
- ④ デジタル技術を活用した魅力あるまちづくりの推進（再掲）
- ⑤ タブレット端末やデジタル教科書等の導入によるICTを活用した教育環境の充実（再掲）
- ⑥ マイナンバーカードを活用した行政手続きの充実（再掲）
- ⑦ オンライン行政手続きの充実（再掲）

(2) 行政事務のDX

- ① ガバメントクラウドを活用した自治体情報システムの標準化・共通化による事務の効率化（再掲）
- ② ペーパーレスの推進による事務の効率化（再掲）

(3) 地域のDX

- ① デジタルデバйд対策（再掲）
- ② ライブカメラによるリアルタイムな映像配信（再掲）
- ③ 耐災害性の強化と安定的な情報伝達手段の確保（再掲）
- ④ 奥能登デジタルライフラインの整備（再掲）

横断的目標 2 カーボンニュートラルの推進

基本的方向

- ① 2050年のカーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの導入促進やリサイクルを推進するとともに、町民や事業者などの行動変容を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ① 住宅用太陽光発電システム設置：40件（R5）⇒ 80件（R11）【累計】（再掲）
補助事業件数
- ② 温室効果ガス排出量の削減：CO2総排出量 2,438,433kg-CO2/kwh（R5）
⇒ 2,281,142kg-CO2/kwh（R11）【年間】（再掲）
- ③ 環境保全型農業取組面積：22.00ha（R11）【累計】（再掲）

個別施策及び主な具体的事業

- （1）クリーンエネルギーの推進等による温室効果ガスの削減
- ① 森林施業に対する支援（再掲）
- ② 化学肥料の低減など地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援（再掲）
- ③ 住宅等の再生可能エネルギー導入の推進（再掲）
- ④ エネルギーの省力化推進（再掲）
- ⑤ リサイクルの推進等による資源循環の促進（再掲）
- ⑥ ごみの減量化の推進（再掲）

復興計画1 災害に強いまちづくりプロジェクト

基本的方向

- ① 子どもから大人までの町民の誰もが防災の意識をもってもらえるような取り組みを推進し、また、発災時には、要配慮者などを含む全町民が安全に避難できるような避難計画の策定支援や防災士の育成に取り組む。
- ② 地域防災計画やハザードマップの見直しや、災害を乗り越えるための新たな協力体制の構築に取り組む。
- ③ 大規模な災害を想定した道路網の整備や公共施設などの機能強化と拡充、緊急情報が確実に収集できるような通信環境の整備に取り組む。
- ④ 災害時の緊急医療体制の再整備や拠点となる医療機関と福祉施設などの機能強化を図る。
- ⑤ 震災を風化させないための施設整備や語り部の任命、スタディツアーの受入れに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- | | | | | |
|-------------------------|---|--------|-------|------|
| ① 防災訓練及び防災・防犯教育の実施件数 | ： | 27件 | （R11） | 【年間】 |
| ② 災害時相互応援協定締結自治体数 | ： | 7自治体 | （R11） | 【累計】 |
| ③ 集会所や公共施設等の設備強化と機能拡大の数 | ： | 36箇所 | （R11） | 【年間】 |
| ④ 医療・福祉機関の設備の整備及び機能強化の数 | ： | 5箇所 | （R11） | 【年間】 |
| ⑤ 語り部の登録者数 | ： | 12人 | （R11） | 【累計】 |
| ⑥ ツアー等の受入れ数 | ： | 3,000人 | （R11） | 【年間】 |

主な具体的事業

- ① 実践的な防災訓練及び防災・防犯教育の実施（再掲）
- ② 防災士育成のための研修会・地域間の意見交換会等の実施
- ③ 能登半島地震を教訓とした地域防災計画やハザードマップ、都市計画の見直し及び個別避難計画やマイタイムラインの策定（再掲）
- ④ 全国の自治体及び団体等との災害協定締結に向けた協議（再掲）
- ⑤ 集会所や公共施設等のインフラ設備の強化及び避難所機能の拡充
- ⑥ 復旧状況の見える化（再掲）
- ⑦ 災害時の緊急医療体制の再整備
- ⑧ 中核となる医療・福祉機関の強化
- ⑨ 次世代へ震災の経験を伝承する語り部の任命（再掲）
- ⑩ 震災状況を伝える被災地スタディツアーの企画・受入れ（再掲）

復興計画2 地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト

基本的方向

- ① 地区集会所などの地域コミュニティ施設の再建や地域の祭りなどへの支援、集落で住み続けられるためのインフラの支援などを行い、地域コミュニティ維持と再生に取り組む。
- ② 深刻な被害を受けた農林水産業者への早期再開に向けた支援や担い手の確保のための支援強化の他、新分野展開などの事業の再構築を目指す事業者への支援などを行い、被災産業への早期再建に取り組む。
- ③ 観光面だけでなく防災面も兼ね備えた環境整備やデジタル技術を活用した新たな魅力の創出に取り組む。
- ④ 企業などの誘致強化及び大学・学会などとの連携を推進し、地域の活性化や雇用の創出、新たな観光コンテンツの造成などに取り組む。
- ⑤ 移住者や二拠点居住者への支援やサテライトオフィスのための施設整備、町の復興と発展のための観光大使・復興大使の任命を行い、移住定住人口・関係人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- | | | |
|-------------------------|------------|----------|
| ① ブランド品目の強化数 | : 7件（R11） | 【年間】 |
| ② 長期滞在型施設の誘致の数 | : 5件（R11） | 【累計】 |
| ③ 新規企業誘致数※宿泊業を除く | : 5件（R11） | 【累計】（再掲） |
| ④ 空き家バンク及び空き地バンクの新規登録件数 | : 20件（R11） | 【年間】 |

主な具体的事業

- ① 集会所や神社等の地域コミュニティ施設の再生（再掲）
- ② 住み慣れた場所に住み続けるための集落単位の自立分散型インフラの導入（再掲）
- ③ 農林水産業のブランド力及び連携の強化（再掲）
- ④ 新分野展開等、事業再構築を目指す事業者への支援（再掲）
- ⑤ 長期滞在型施設の誘致（再掲）
- ⑥ 誘致企業と地元企業の連携促進（再掲）
- ⑦ 移住者及び二拠点居住者等の滞在拠点の充実（再掲）
- ⑧ 空き地及び空き家物件の情報提供
- ⑨ 町にゆかりや関心のある方への観光大使及び復興大使としての任命（再掲）

復興計画3 魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト

基本的方向

- ① 周産期医療の強化と充実や不足する保育士の安定的な確保、子育てと仕事を両立していくための町内企業との連携に取り組む。
- ② 子育て世代のニーズに合わせた全天候型の遊び場の整備や妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充を行い、子育てのための生活環境整備に取り組む。
- ③ 大規模な災害でもいち早く保育と教育が行えるよう防災機能の強化を図り、災害に強く魅力ある保育・教育施設の整備に取り組む。
- ④ ふるさと穴水への理解を深める「ふるさと教育」の拡充や、小学生から大学生までが学ぶ機会を創出し、穴水で学ぶことに誇りが持てる環境の整備に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- | | | | | |
|------------------------|---|--------|-------|------|
| ① 町内保育施設の常勤保育士雇用人数 | : | 21件 | (R11) | 【年間】 |
| ② 子育てふれあいセンター等の利用者延べ人数 | : | 2,000人 | (R11) | 【年間】 |
| ③ 学習スペースの数 | : | 3箇所 | (R11) | 【累計】 |
| ④ ふるさと教育の実施件数 | : | 12件 | (R11) | 【年間】 |
| ⑤ 町外学生等とのオンライン交流の回数 | : | 32回 | (R11) | 【年間】 |

主な具体的事業

- ① 周産期医療の強化及び充実
- ② 保育士の安定確保
- ③ 妊娠から子育てに必要な支援の継続と拡充
- ④ こども家庭室や子育てふれあいセンターの機能拡充
- ⑤ 気軽に利用できる学習スペースの整備（再掲）
- ⑥ 町外学生等との交流の推進
- ⑦ 町立小中学校と地元の石川県立穴水高校、石川職業能力開発短期大学校の魅力化の推進

復興計画4 奥能登の玄関口再生プロジェクト

基本的方向

- ① 「奥能登の玄関口」だけではなく「目的地 穴水」となるように穴水駅舎やその周辺施設などの再整備やにぎわい創出に向けた商店街などの再生に取り組む。
- ② 奥能登の玄関口という立地条件を活かした交通のハブ機能と二次交通の強化を行い、公共交通機関や新たな交通手段の整備に取り組む。
- ③ 災害公営住宅の建設や新たな住まいが確保できるような面的整備と物流拠点や物流ルートの整備に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

- | | | |
|-----------------|-----------------------------|----------|
| ① にぎわいイベント実施回数： | 8回（R11） | 【年間】 |
| ② のと里山空港の搭乗率 | ： 63.0%（R5）⇒ 71.2%（R11） | 【年間】（再掲） |
| ③ のと鉄道団体利用者数 | ： 34,788人（R5）⇒ 60,000人（R11） | 【年間】（再掲） |

主な具体的事業

- ① 穴水駅舎及び周辺施設の再整備（再掲）
- ② にぎわい創出に向けた商店街等の再生（再掲）
- ③ 地域の特性を活かした公共交通機関の再整備（再掲）
- ④ 新たな住まいの確保に向けた面的整備の推進（再掲）
- ⑤ 新たな物流拠点や物流ルートの整備（再掲）

参考資料

持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載され、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指すことを示した国際目標である。

全ての関係者の役割を重視し、誰一人取り残されることのない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものとして、17のゴールを掲げている。

SDGsは、発展途上国だけでなく、先進国自身に取り組むユニバーサルなものであることから、我が国においても積極的に取り組んでいる。また、持続可能なまちづくりや地域活性化においても、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化や地域課題解決の加速化が期待できる。



出典：国連広報センター

【SDGsの各ゴールの関係】

環境、経済、社会そして、ガバナンスに関連の深いSDGsの達成により、SDGsが目指す誰一人取り残さない持続可能な社会の形成につながると考えられる。

人間が持続可能な経済活動や社会活動を営む前提として、地球環境が健全である必要があるが、人間活動に伴う地球環境の悪化はますます深刻になっており、我々の生命活動自体が危機に瀕していると言われている。この概念を分かりやすく整理したものが、環境、経済、社会を三層構造で表した木の模式図であり、木の根に最も近い枝葉の層にあたる環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示している。また、木が健全に生育するためには、木の幹が枝葉をしっかり支えるとともに、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があり、木の幹に例えられているガバナンスは、環境、経済、社会の三側面の統合的向上を達成する手段として不可欠なものとされている。

環境、経済、社会を三層構造で示した木の図



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

【施策体系とSDGsの関連※ 2】

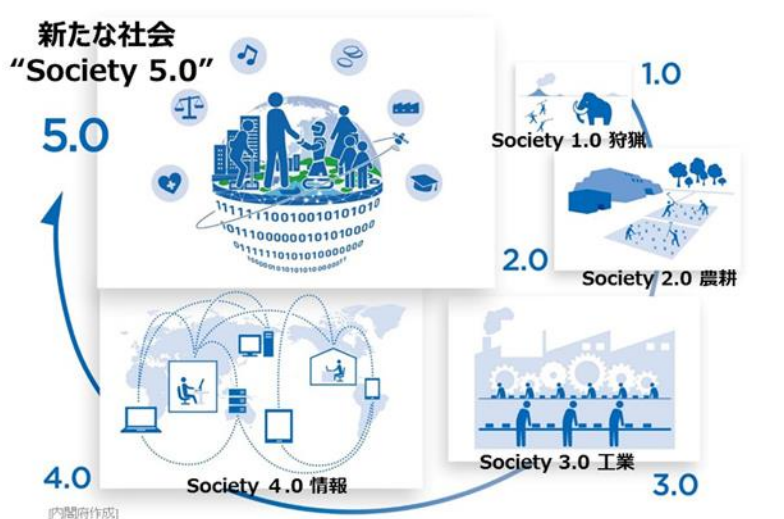
基本目標	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
1	—	—	—	●	●	—	—	●	●
2	—	—	—	●	—	—	—	●	—
3	—	—	●	●	●	—	—	●	—
4	—	—	●	—	—	●	●	—	●
基本目標	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	—
1	●	—	●	●	●	●	—	●	—
2	—	—	—	—	—	—	—	●	—
3	●	—	—	—	—	—	●	●	—
4	●	●	—	—	—	—	—	●	—

※ 2 ●は施策体系と関連がある目標を表している

Society5.0について

Society5.0とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く「新たな社会（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会）」を指す。

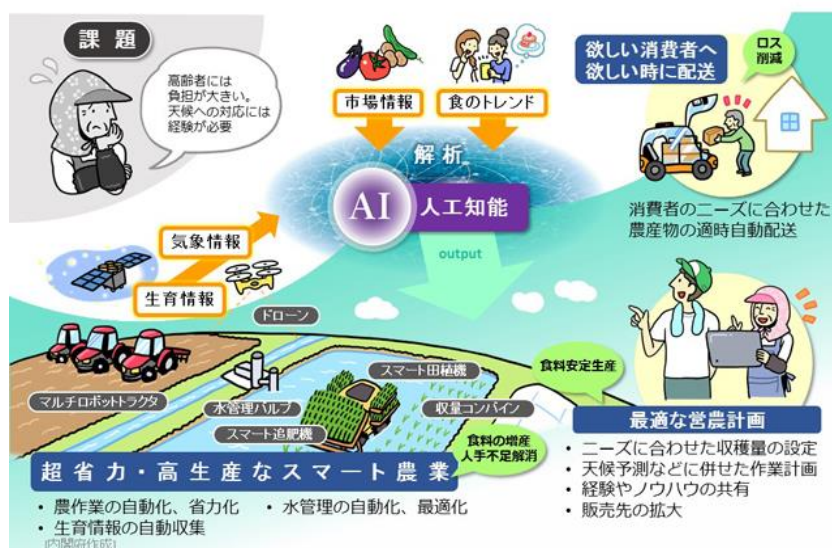
Society5.0が実現する社会では、IoT（Internet of Things）による多様な知識の共有や、人工知能（AI）による情報提供だけでなく、ロボット技術による社会的課題の解決が期待できる。



出典：内閣府HP

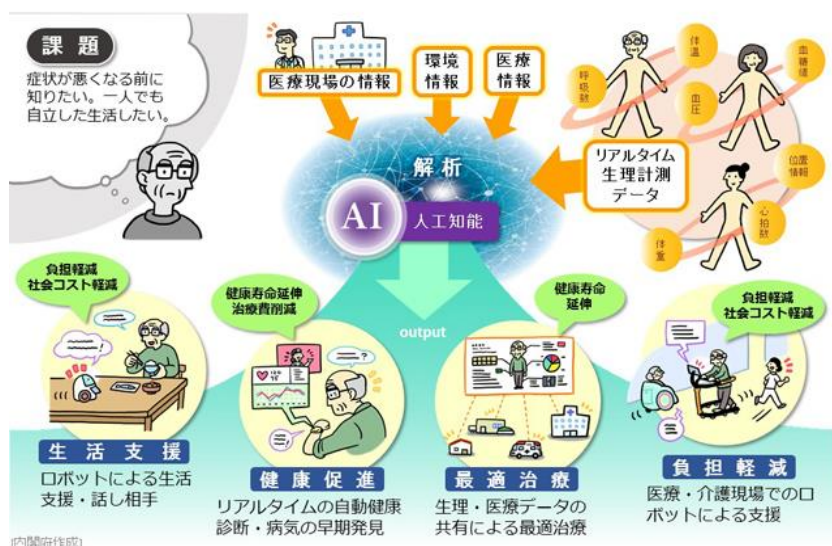
農業の事例

気象情報や農作物の生育情報、食のトレンド・ニーズといった様々な情報を含むビッグデータをAIで解析することにより、「ロボットトラクタなどによる農作業の自動化や省力化」「自動配送車などによる消費者ニーズに合わせた農産物の配送」などが可能になるとともに、社会全体としても食料の増産や安定供給、農産地での人手不足問題の解決、食料のロス軽減や消費の活性化が可能となる。



医療・介護の事例

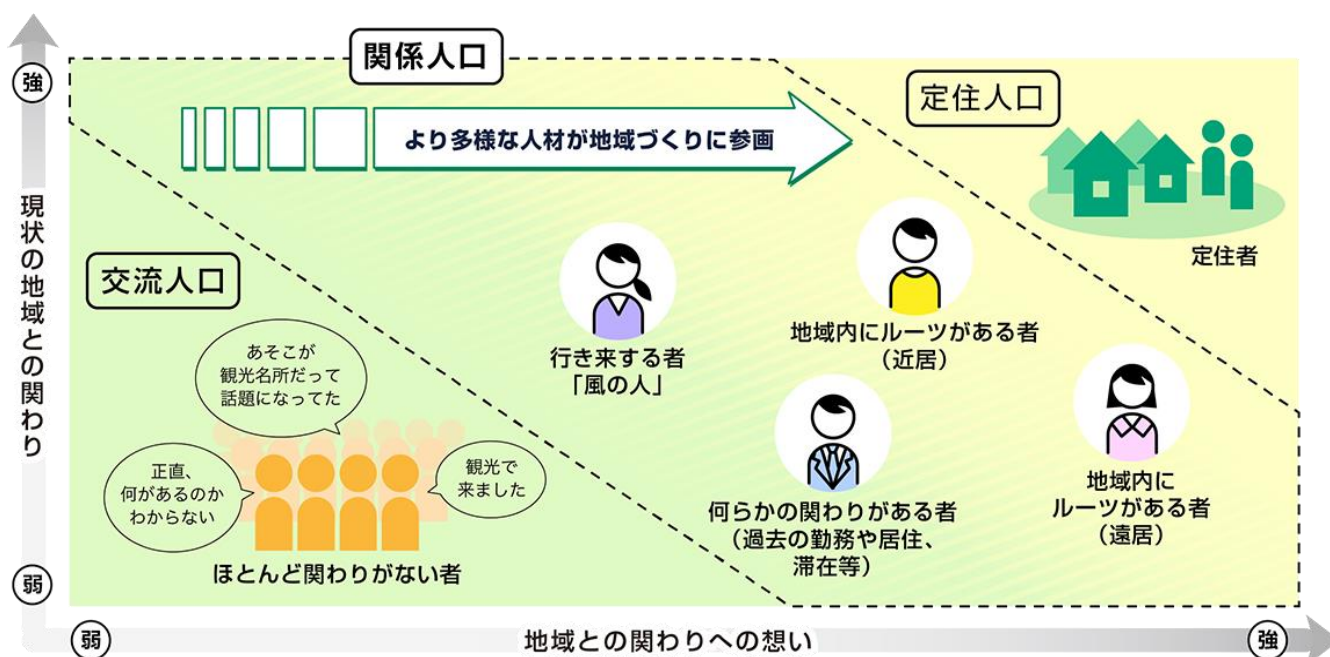
リアルタイムの体温や心拍数等のデータ、医療現場の情報、医療・感染情報といった様々な情報を含むビッグデータをAIで解析することにより、ロボットによる生活支援や医療・介護現場での負担軽減等が可能になるとともに、社会全体としても医療費や介護費などの社会的コストの削減や医療現場等での人手不足の問題を解決することが可能となる。



出典：内閣府HP

関係人口について

関係人口とは、移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、「地域を行き来する者」や「地域内にルーツがある者」「過去の勤務や居住等で地域と関わりがある者」など、地域と多様に関わる人々を指す。特に人口減少・高齢化による担い手不足に直面している地方圏においては、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの新たな担い手となることが期待されている。



出典：地域への新しい入口「関係人口」ポータルサイト（総務省）

デジタル田園都市国家構想について

デジタル田園都市国家構想とは、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想である。

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面している。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められている。

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっている。今こそ、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要である。

「デジタル田園都市国家構想」は、「新しい資本主義」の重要な柱の一つである。デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速する。

国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取り組みを支援する。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取り組みを推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。



出典：デジタル田園都市国家構想DIGIDEN（新しい地方経済・生活環境創生本部事務局）

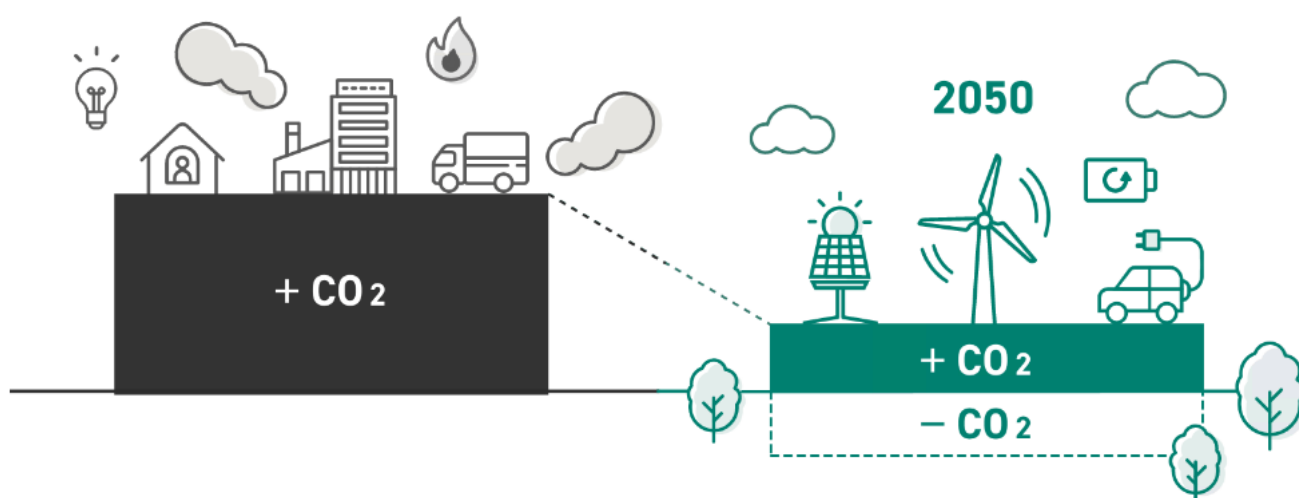
カーボンニュートラルについて

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年パリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに（2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求すること（1.5℃目標）」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」等に合意した。

この実現に向けて、世界が取り組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げている。



出典：脱炭素ポータル（環境省）

穴水町復興計画について

穴水町復興計画は、令和2年3月に策定した「第2期穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、令和6年能登半島地震によって生じた課題や、新たに浮き彫りとなった課題を解決し、本町が目指す将来像「住民参加でつくるまち」「暮らすことに誇りが持てるまち」を実現するため、総合戦略と連携した計画として位置付けている。

震災復興のキャッチコピー「みんなで創ろう 未来のあなみず」のもと、4つのシンボルプロジェクトを3つの道筋・指針で実行することにより、本町の将来像の実現につなげていく。

■ キャッチコピー

みんなで創ろう 未来のあなみず

■ 穴水町の将来像

住民参加でつくるまち
暮らすことに誇りが持てるまち

■ 3つの道筋・指針

SUSTAINABLE

今の良さを
守り伸ばす

INNOVATION

挑戦し変化する

GATEWAY

奥能登の軸となる

■ 4つのシンボルプロジェクト



災害に強いまちづくりプロジェクト



地域コミュニティとなりわいの再生プロジェクト



魅力ある子育てと教育の環境づくりプロジェクト



奥能登の玄関口再生プロジェクト

